

## 坂戸市入西地域交流センター施設使用料一覧

施 設 名	使 用 料
和 室	200円/時間
小 会 議 室	100円/時間
食 品 工 房	300円/時間
多 目 的 ホール	500円/時間
ギ ャ ラ リ ー	500円/日
会 議 室 A	300円/時間
会 議 室 B	300円/時間
多 目 的 室	400円/時間
美 術 工 芸 室	300円/時間
防 音 室	300円/時間
交 流 広 場	500円/時間

附 属 設 備	使 用 料
可 動 式 椅 子	2,000円/回

- 1 入場料その他これに類する料金を徴収する場合は、所定の使用料の3倍に相当する額とします。
- 2 市内に住所を有しない者が利用する場合は、所定の使用料の2倍に相当する額とします。
- 3 ギャラリーを除く各施設の利用は、正時から正時までの1時間単位とします。
- 4 陶芸窯を利用する場合は、当該利用に要する費用の実費相当額を徴収します。